

第1章 期待されるプロ投資家

第2章 未上場株式取引に関する新制度

第3章 **新たな個人の特定投資家定義は何を目指しているか**

第4章 リテール証券の新たなビジネスとしての可能性

# 新たな個人の特定投資家定義と期待される役割

## 米国の自衛力認定投資家

以下の一つ以上の条件を充足

- 純資産100万ドル以上
- 年収20万ドル以上(配偶者等を含めると30万ドル以上)
- 発行者の取締役等
- SECが指定する資格
- 私募ファンドの執行役員等

## 新たな個人の特定投資家

	純資産若しくは投資性金融資産	年収	取引頻度	特定の要件
単独属性(どちらかを充足)	5億円以上	1億円以上	—	
複数属性の組合せ(組合せは右欄の色別)	3億円以上	—	4回以上/月	—
	1億円以上	—	—	職業経験or保有資格
	—	1000万円以上	—	職業経験or保有資格

十分な資産

十分な経験・知識

新規・成長企業へのリスクマネー供給の拡大を期待

※金融審議会市場制度ワーキンググループの資料を参考に作成

## 証券会社

特定投資家認証

口座管理

私募勧誘(新制度)

IPOまでのミドル・レイター段階の未公開株投資へ